

6月1日
から

すべての家庭に設置が必要です!

住宅用火災警報器

いよいよ6月1日から、住宅用火災警報器の設置がすべての住宅で完全義務化されます。設置していないご家庭は、消防法第9条の2および敦賀美方消防組合火災予防条例第30条の2に違反となります。

住宅用火災警報器はあなたとあなたの家族を守る大切なものです。まだのところは、今すぐ設置してください!



第37回防火ポスターコンクール
消防協会長最優秀賞
竹中 大くん の作品 (松原小学校3年)



火災のときは
いち早く
音声や警報音で
知らせます!

設置する場所



▶ 寝室

→ 煙感知タイプのもの
(複数ある場合はすべての寝室に設置)



▶ 階段

→ 煙感知タイプのもの
(2階に寝室がある場合に階段の天井に設置)



▶ 台所等

→ 熱感知タイプのもの
(義務ではありませんができるだけ設置しましょう)

昨年市内で起きた火災は…

14件

- 建物火災 8件
- 車両火災 2件
- 船舶火災 1件
- その他火災 3件

住宅用火災警報器を設置していれば被害を少なくできたものも…

火災の発生時期は…

- 3月から5月 7件
- 6月から8月 0件
- 9月から11月 3件
- 12月から2月 4件

乾燥する季節、暖房器具を使用する季節に多くなっています

火災の原因は…

- 放火・放火の疑い 3件
- 電気配線からの出火 2件
- 子どもの火遊び 2件
- その他 7件 (ストーブ、たばこ、こんろなど)

「住宅用火災警報器設置済シール」を配布しています

住宅用火災警報器を設置したご家庭にお渡ししています。玄関先などに貼っておくと、悪質な訪問販売の対策にもなります。既に警報器を設置したご家庭で、シールをお持ちでない方にはお渡ししますので、敦賀消防署予防課までご連絡ください。



問合せ 敦賀消防署予防課 ☎23-9992

家庭で予防!

食中毒

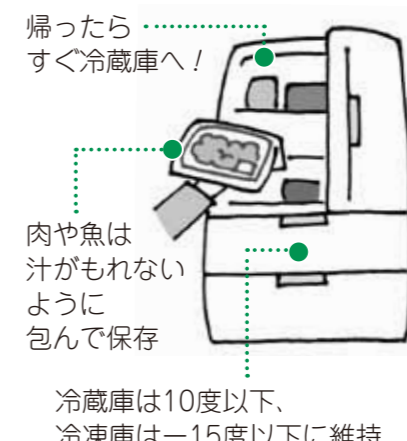
食中毒は、近年季節を問わず多数発生していますが、梅雨から秋にかけては細菌の増殖による食中毒が最も多くなる時期です。毎日の生活の中で予防を心がけましょう!

食中毒予防 6つのポイント

POINT 1 食品の購入



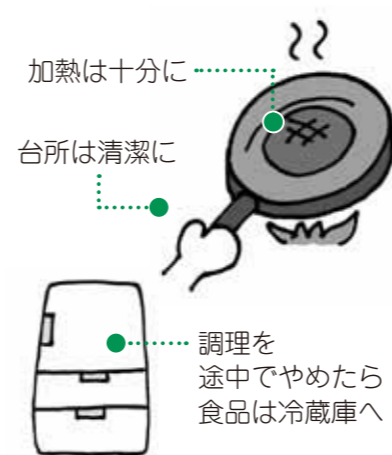
POINT 2 家庭での保存



POINT 3 下準備



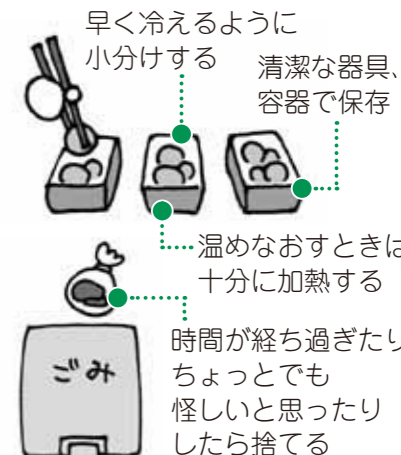
POINT 4 調理



POINT 5 食事



POINT 6 残った食品



夏場は注意してください!

- 肉はしっかり加熱する
- 生の魚介類(刺身や寿司など)や生卵は、新鮮なものを ※体力が落ちている人は避けましょう

食中毒かなと思ったら…

- すぐに医師の診察を受ける
- 素人判断で下痢止めなどの市販薬を安易に飲まない
- 脱水症状を防ぐためスポーツドリンクなどで水分を補給する

問合せ 健康管理センター ☎25-5311

子ども手当 引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年度も、4月～9月分（6カ月間）が昨年度と同じ内容で支給されることになりました。

支給期間延長によって、**新たな手続き等の必要はありません**。また、受給資格の更新手続きである「現況届」についても、今年度は手続きをする必要はありません。

なお、平成23年10月分以降の支給については未定ですが、申請等の手続きが必要になる場合には、広報つるが等でお知らせします。

平成23年4月～9月の支給内容

- 支給対象** 中学校修了前までの子どもの養育者（所得制限なし）
- 支給金額** 子ども1人につき月額13,000円
- 支給月** ▶平成23年6月（2月～5月の4カ月分）
▶平成23年10月（6月～9月の4カ月分）

問合せ 児童家庭課 ☎22-8125

人道の港クルーズ（ウラジオストク）

よみがえる命のビザ

杉原サバイバーと語る旅

7/5(火)～7/9(土)

敦賀港出港(7/5 17:00)→ウラジオストク入港(7/7)→ウラジオストク出港(7/8)→敦賀港入港(7/9 16:00)

ぱしふいっくびいなすで航くウラジオストククルーズに、杉原千畝氏の義娘や、命のビザで上陸したユダヤ人の子孫が乗船し、人道の港敦賀に関するさまざまなイベントが開催されます。

▽料金

121,600円～260,000円（左記料金から6万円補助）

▽申込締切

5月末 ※定員になり次第締切

▽申込先

日本クルーズ客船㈱ ☎0120-017-383

○補助の対象は、申込時に敦賀市民の方です。お手続き時に敦賀市民と確認できる書類（免許証・保険証の写し等）を提出してください。

○詳しくは、市役所や公民館に置いてあるチラシが、市ホームページをご覧ください。

【問合せ】国際交流貿易課 ☎22-8129

イベント

- 杉原千畝氏の義娘 杉原美智さん 講演
- 人道の港敦賀 資料展
- 杉原サバイバー（敦賀港に上陸したユダヤ人難民の子孫）交流会

旧大和田銀行本店建物（市立博物館）の修復を計画しています

博物館建物の歴史

市立博物館の建物をご存じの通り、大和田銀行の本店として建てられました。竣工は昭和2年、1927年です。大和田銀行は近代敦賀港の発展に力を尽くした大和田莊七しやうしちが設立した銀行で、当時国際港としてにぎわった敦賀の経済を支えました。金沢や大阪にも支店を開設し、県内でも有数の銀行でしたが、昭和20年、国の一県一行政策によって三和銀行と合併しました。

この建物も三和銀行敦賀支店となり、三和銀行撤退後は福井銀行に引き継がれますが、昭和52年に敦賀市に譲渡されました。昭和53年から「敦賀市立歴史民俗資料館」として活用が始まり、平成5年には「敦賀市立博物館」に名称を変更しています。歴史的にも建築的にも優れた文化財建物として、福井県指定の有形文化財になっています。

建物の修復を予定しています

建設から84年の歳月を経たこの建物は、屋上や壁面からの漏水、鉄扉のさび付き等、老朽化が進んでいます。敦賀の歴史を物語る貴重な遺産であるこの建物を守り、後世に伝えていくため、今後本格的な修復事業を始める計画です。修復の間は博物館を休館し、建物には覆いが掛けられることとなります。建物内部は極力大和田銀行当時の姿に戻し、優れた文化財建物が持つ魅力を、市民の皆さんに披露する予定です。

みんなで博物館について考えてみよう

博物館は、ふるさと敦賀の歴史や文化を語る貴重な資料をたくさん所蔵しています。これらは先人から託された預かり物です。これらを未来の敦賀市民に手渡すことが、博物館の最も大切な役割です。休館中は今まで活動の中心であった博物館内での展示はできませんが、かけがえのない市民の財産を守り伝えるという博物館の役割を、最大の資料である建物で果たすこととなります。

博物館では、この歴史的な修復事業を前に、あらためて市民の皆さんにこの優れた建物について学び、博物館のことを知ってもらいたいと考えています。その始めとして、建物と博物館のことを紹介するイベントを開催します。皆さんの建物に対する思いや、理想とする博物館についてのご意見を、どうぞお聞かせください。

修復準備企画 開催!

- 企画Ⅰ
とき：6月19日(日) 13:30～
内容：建物および展示見学
建物活用について意見交換等
- 企画Ⅱ
とき：7月17日(日) 13:30～
内容：展示見学・博物館の夢を語ろう
- 企画Ⅲ
とき：8月21日(日) 13:30～
内容：展示見学・敦賀の町並み
古い景観を復元してみよう

ところ(いずれも)：

市立博物館・みなとつるが山車会館
定員：各回30人

※事前の申込みが必要です。

※内容は変更する場合があります。

問合せ・申込先：市立博物館

☎25-7033

皆様のご参加
お待ちしております!

問合せ 市立博物館 ☎25-7033